計画の推進

第8章

計画の推進体制

(1)市民の役割

この計画の主役は、市川市に住み、働き、学ぶ市民一人ひとりです。人は生まれてから、高齢になるまで、それぞれのライフステージにおいて様々な役割や課題を達成しながら各々の人生を形成しています。価値観や生き方及び健康感に基づき、「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を持ち、自らの生活習慣を見直し、健康的で規則正しい生活習慣を身につけ、定期的な健康診断の受診、市で実施している健康施策や講座などへの参加、生涯を通じた健康づくりを積極的に実践することが重要です。

(2) 家庭の役割

家庭においては、家族ぐるみで各個人の健康づくりの支援や食育の実践に取り組むとともに、地域社会の一員として、地域の健康づくりの活動に積極的に参加することが重要です。

(3)地域の役割

市民参加や市民が主体の健康づくり活動の支援に重点を置き、地域でのつながりを 創ること・広げることを念頭において地域社会全体で推進に努めることが重要です。 (ソーシャル・キャピタル*)

※ 資料編125ページ参照のこと

(4) 学校等教育機関の役割

市川市教育振興基本計画に基づき、市川市では、食を含めた望ましい生活習慣を身につけるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。

また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成する取り組みとして、家庭・学校・地域の協力を得ながら、ヘルシースクール推進事業、食育推進事業を実施しています。

(5) 関係機関との連携の役割

健康づくりを推進していくために、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等の健康づくりに関わる各分野の専門職と連携するとともに、保健サービスを提供するため、地域で活動する食生活改善推進員や保健推進員、健康都市推進員、その他の保健、医療、介護に関わる関連機関・団体との連携の強化を図ります。

(6)推進体制

【計画の検討組織】

◆「健康いちかわ21推進委員会」

医師会等関係機関から推薦された委員により講成する 会議で、より専門的な立場より課題を解決するための 意見交換を行う。



情報の共有 連携・相談

◆「健康いちかわ 21 庁内連絡会議」 「健康いちかわ 21」を策定した部署課のメンバーにより 構成される会議

市民が自ら健康づくりに取り組むためには、健康課題に対する基礎知識を誰もが、 得られる環境の整備と、地域・行政・関係機関が一体となった健康増進の推進体制が 求められます。

そこで、市民の健康づくりに関し、地域・行政・関係機関が共通の課題としている 事項や、市民の健康増進に必要な情報等を交換することにより、健康増進計画のより 効果的な推進に資することを目的として、「健康いちかわ21推進委員会」と「健康 いちかわ21庁内連絡会議」を組織し、相互に情報の共有、連携・相談を行っていき ます。

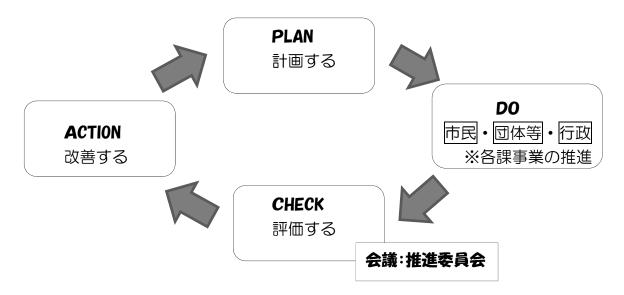
健康づくりの体制の構築を図るため、これまで市川市で推進を行ってきた様々な取り組みである「①健康に関する普及・啓発の推進」「②健康づくりの機会や場所の確保」「③市民の支援体制の強化」「④関係機関との連携の推進」を引き続き重点課題としていきます。

計画の効果が充分に発揮されるためには、健康づくりの主体となる個人や家庭、 地域、関係団体等の積極的な活動が不可欠です。行政は、これらの活動の支援を行う とともに、様々な機関と連携して推進を図ります。

施策・事業の担当課等から把握した実施状況等は、「健康いちかわ21推進委員会」 に報告し、施策や事業展開の改善等に活用します。

(7) 推進管理のイメージ

■進行管理のイメージ(PDCAサイクル)



また、健康増進計画推進の効果については、市川市 e-モニター制度*を活用するとともに、中間年を目処に実施予定の市民アンケート調査等から得られる数値データをもとに中間評価を行うこととし、後期計画に反映させて参ります。

* 本文 12 ページ参照のこと